

加東市農業委員会委員選挙について



加東市農業委員会の委員を選出する加東市農業委員会委員選挙が次のとおり執行されます。

立候補および投票資格のある方は、農業委員会委員選挙人名簿に登録された方です。

立候補予定者説明会

日時 4月2日(木) 13時30分
場所 加東市社福祉センター2階レクリエーション室

立候補受付(告示日)

日時 4月19日(日) 8時30分～17時
場所 加東市役所(社庁舎3階第1委員会室)

期日前投票

期間 4月20日(月)から25日(土)までの

8時30分から20時まで
投票日(選挙執行日)

日時 4月26日(日) 7時～20時
期日前投票および投票日の投票場所

第1選挙区〓社地域

加東市役所社庁舎

第2選挙区〓滝野地域

加東市役所滝野庁舎

第3選挙区〓東条地域

加東市役所東条庁舎

不在者投票は、通常の選挙と同様に行われます。

問い合わせ

加東市選挙管理委員会(社庁舎)

☎ 43・0399

税務課からのお知らせ

平成21年度固定資産

(土地・家屋)価格などの縦覧

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

(土・日・祝日は除く)

縦覧時間 8時30分～17時30分

縦覧場所 総務部税務課および滝野・東条窓口センター

問い合わせ

総務部税務課(社庁舎)

☎ 43・0395

軽自動車税の減免について

障害者手帳をお持ちの方が所有され、ご本人または生計を同じくするご家族が運転される軽自動車については、軽自動車税が減免される制度があります。継続して該当される方には通知をお送りしていますが、新規に該当される方は、税務課までお問い合わせください。(普通自動車ですすでに減免を受けられている方は対象外となります)

問い合わせ

総務部税務課(社庁舎)

☎ 43・0396

インターネット公売結果

税金滞納による差し押さえ物件のインターネットによる公売を、1月23日から26日にかけて実施した結果、出展した14点のうち12点が落札されました。落札額の合計は、7万1553円で、滞納の市税に充当いたしました。市では、引き続きインターネット公売などを積極的に活用し、税の収納率の向上に努めてまいります。

問い合わせ

総務部税務課(社庁舎)

☎ 43・0398

ご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。該当される方で、申請されていない場合は、子育て支援課までお問い合わせください。

児童扶養手当

【支給対象者】

離婚などにより、父と生計を同じくしていない18歳以下(18歳になる年度未まで)の児童、または20歳未満で心に中度以上の障害をもつ児童を養育されている母、もしくは母にかわって児童を養育されている方に支給されます。また、父が極めて重度の障害がある家庭の母も対象となる場合があります。

【支給額】

全部支給〓月額4万1720円
一部支給〓月額4万1710円
〓9850円

右の金額は対象児童が1人の場合の手当額です。対象児童が2人の場合は、右の金額に5000円の加算、3人目以降はさらに3000円ずつ加算されます。

特別児童扶養手当

【支給対象者】

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を養育されている父もしくは母、または父母にかわって児童を養育されている方に支給されます。

【支給額】

1級該当児童〓月額5万7500円
2級該当児童〓月額3万3800円

各手当とも、前年の所得が所得制限の限度額を超えている場合は、手当の支給が停止されます。

手当の月額額は、物価変動等の要因により改定される場合があります。また、さまざまな支給制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

福祉部子育て支援課(社庁舎)

☎ 43・0408